

報 道 資 料

平成23年9月16日
奈良県 防災統括室
担当：中田
直通：27-8448
内線：4508、4509

警戒区域の設定について

(9月16日 17:00発表)

五條市において、本日17:00に五條市長により、以下の地域が災害対策基本法第63条に基づく警戒区域に設定されました。

発令区域 五條市大塔町の宇井、清水、赤谷の各地区
※ 避難指示を既に発令している区域

発令日時 9月16日17:00

なお、警戒区域に設定されれば、災害応急対策に従事する者以外の者に対して、当該区域への立入りが制限されます。